

平成27年度 第1回秋田市廃棄物減量等推進審議会議事録(概要)

- 1 開催日時 平成27年6月2日(火) 午後2時00分から
- 2 会 場 秋田市環境部庁舎 2階大会議室
- 3 参 加 者
- (1) 委 員 柴山敦会長、西川竜二委員、高橋雄悦委員、吉井和人委員、石郷岡誠委員、佐々木文勝委員、橋野茂子委員、菅原フサ子委員、北村知子委員、大森雅子委員、石黒薰委員、平澤富美子委員、川越政美委員
- (2) 事務局 中島修環境部長、池端強志環境部次長、竹中智子環境都市推進課長ほか7名
- 4 議事概要 以下のとおり

発言者	発言要旨
会長	次第4の(2)の秋田市一般廃棄物処理基本計画について、事務局から説明を求める。
事務局	(秋田市一般廃棄物処理基本計画の概要について説明)
会長	ただいまの説明に対し、意見、質問など無いか。
委員	(一般廃棄物処理基本計画のスマートあきたプラン1に)「繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品の購入に努めること」と消費者に対して書かれてあるが、実際には消費者は企業が作った商品を買わされている。私たちは一升瓶などのリユース運動をしてきたが、それが消えていく現状にある。最近の冷蔵庫はビンビールが入る構造になっていない。ごみの減量と消費者の意向が合っていないのは、積極的に指導していないからではないか。県民意識がまだ低いと思うが、環境部としてどう指導し、今後どうしていきたいと考えているのか。
事務局	リユースの観点からビンはとても優秀な商品であり、ビンのリユースをもっと推奨していきたいが、消費者の利便性を求める傾向として軽い缶等の利用がある。ビンについて環境に配慮した商品であることを強くPRしていきたい。 3Rの中でリサイクルはかなり進み、リサイクル産業や技術も進歩した。リユースは、ごみになる前の段階なので数値として出にくい。商品をもう一度使用するということで、子ども服などを親戚や友だちに譲り使ってもらう取組や、ガレッジセー

ルなどの市民の取組を市がサポートし、進めていきたい。また、新しい基本計画の中でも順次行っていく。

事務局

春に全国都市清掃会議があり出席した。国でも第三次循環型社会形成推進基本計画があり、リサイクル関係の制度見直しを行っている。容器包装関係でも見直しが行われてきているが、環境省と経済活動を行う経済産業省で議論が行われている。今の国の取組ではそれぞれの場でそれぞれの意見が出されており、合わさったプラスの意見にまで持って行けないでいる。全都清で、ごみを処理する市町村の立場からも要望を伝えているが、経済活動との間で折り合いがつかず、先が決められない状況である。

ドイツではビンビールが多い。安い缶ではなく、あえてビンビールを選ぶ生活スタイルをとれるか、われわれが試されているところもある。ペットボトルにしても大きいものなどいろいろなもの出てきている。それが良いのか、みなさんからも意見を出していただき、大きな声へつなげてほしい。

事務局

ペットボトルの使用は世界でも日本がダントツに多い。日本人は便利で楽な生活スタイルを選んでいる。なぜ世界ではビンが主流なのかというと、ペットボトルに対し負担金がかかり、納めないと販売できない制度設計になっているからであり、リユースできるビンが使われている。

秋田市ではペットボトルが今年は年850トン入ってくる。容器包装リサイクル法が12年度に施行されていて、企業が負担金を国へ納めている。近年は負担金を少なくするためもあり、ペットボトルが薄くなったり、軽くなったり重さは減ってきており、秋田市に入ってくる量も減少してきている。ペットボトルは分別効率が高く、7割が材料として服やプラスチック製品になっており、エネルギーは使うがリサイクル率は高い。リサイクルの技術や回収スキームは確立してきている。

委員

生活者が強くなつて、そういう生活をするということを考えないとリユース技術を進めるのが難しいと感じた。

会長

他に何かあるか。

委員

基本計画の中のスマートあきたプラン1で、「生ごみの肥飼料化、バイオガス化」とあるが、具体的には飼料化はどのようにしているのか。廃棄物からのバイオガス、メタンガスの利用

としては、現在どのようになっているか。

また、スマートあきたプラン3では環境教育について記載があるが、現在、秋田市には再生可能エネルギーで風力発電等あるが、昔、八橋は油田があり資源が豊富であった。そういった歴史的な関連性も交えながら、油田を廃れさせるのではなく、子どもたちへの教育に利用するのはどうか。

事務局

生ごみの肥料化は、コンポスターを使い家庭で堆肥化する場合に補助を行っている。飼料化は、まだ具体的なものはない。バイオガス化は、民間企業でメタンガスを利用し発電したいという方がいる。まだ事業計画の途中であるが調整がとれれば具体的に動いていくことも考えている。生ごみをエネルギーとして利用することも若干動きはある。

八橋の油田については、油田の井戸などが無くなってしまい、形として子どもたちに見せられるものがあれば勉強させたいが、参考とさせていただきたい。

委員

生ごみは家庭での問題で、東京都にいるときは分別に厳しかった。秋田市の分け方・出し方の手引きの区分が少ないので、溶融炉があるからという話を聞いて理解した。

生ごみの減量で家庭でできることとして、果物の皮は乾かして土に混ぜて肥料にできる、またはドライフルーツにして食べることができるということを手引きに詳しく書いてほしい。ペットボトルのキャップはどこで集めているか知らない方もいるので、その件についても手引きに書いてほしい。

事務局

ペットボトルのキャップの分別については、来年度、新しく作る手引きに盛り込んでいきたい。今日、お配りした減量セット（イベント時などに配付）に果物の皮を乾かすと減量になるということは記載している。全戸配布のフリーペーパー・エークラスでも隔月でごみ減量のアイデアを載せているので、定期的に情報提供を行っていきたい。夏場はスイカ、メロンなど水分が多い果物の皮が出され、重さが増す傾向にあるので減量アイデアを積極的にPRしていきたい。

会長

基本計画は、秋田市の廃棄物をどうするか全体的に11年間かけて見ていくもので、リユースを促す取組は個別の施策で折々にみなさんに意見をもらいたい。基本計画を基に施策を進めていくということで今回みなさんにお披露目した。計画は市のホームページにも掲載しているので、身近な方、関心がある方

	に伝えていただければと思う。
会長	では次第4の（3）平成26年度秋田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書について事務局から説明をお願いする。
事務局	（資料2の平成26年度秋田市一般廃棄物処理基本計画年次報告書について説明）
会長	ただいまの説明に対し、意見・質問はあるか。
委員	集積所が増えた要因は何か。
事務局	世帯数が増えたこともあるし、町内会の中でごみが多くて置き場がないために増やしたり、集積所の移転に伴い統廃合したりすることもある。個数の多いアパートやマンションが新規にできた場合はアパート独自の集積所を設けているため増加傾向にある。
委員	この件について町内会の中で問題になっている。高齢者世帯が多いが、集積所を増やしてもらえず、ごみ捨てに難儀している。これから介護に関してもごみの問題があるので、集積所が増えているのはどういうことなのかと思い尋ねた。
事務局	ごみ集積所はおおむね10～15世帯に1か所というルールである。増やしたいという要望があれば、現地を見て調査し状況に合わせて増やしている。
委員	（ごみを溶融する際）熱リサイクルをしているとの話があつたが、どれくらいの量か。
事務局	熱リサイクルは金額にして3～4億円の発電量である。単価にもよるが、近年は増加傾向にある。
会長	資料も当日配付であり、説明直後でもあるので意見等を出すのが難しいかと思うが、疑問点など何かあれば市へ伝えていただき、議論が必要な案件は次回以降に審議会で議論することとしたい。
会長	次に（4）廃棄物の減量の取組について事務局から2点説明をお願いする。

事務局	(資料3－1のア平成27年度の主なごみ減量啓発の取組について説明)
会長	ただいまの説明に意見、質問はあるか。 こういう啓発・教育の取組を着実に進めていくことがごみ減量へつながっていくと思う。 続いて小型家電リサイクル法に基づく小型電子機器のリサイクルに向けた取組について説明をお願いする。
事務局	(資料3－2のイ小型家電リサイクル法に基づく小型電子機器のリサイクルに向けた本市の取組について説明)
会長	ただいまの説明に意見、質問はあるか。
委員	ボックスに入らない大きさのものは市に電話すれば回収してくれるのか。
事務局	ボックスに入らないものは、これまで通り、50センチを超えるものは粗大ごみに、それ以外は月1回の金属類の日に出しているいただき、市で鉄とアルミを取り出し再資源化していく。
会長	自分はこの分野に携わっているのでこの取組を応援したい。 資料の説明については以上である。 では、次第5のその他について事務局から説明をお願いする。
事務局	(報告・事務連絡)
会長	以上で審議を終わる。